

社会資本総合整備計画（防災・安全） 事後評価書

令和3年3月15日

計画の名称	2 横浜市における安全・安心のまちづくり(防災・安全)その2		
計画の期間	平成26年度～平成29年度(4年間)	交付対象	横浜市
計画の目標			

市民の生活・財産を守り、安全・安心を実感できるよう防災・減災にかかる様々な施策、老朽化している多くの都市インフラの修繕・更新等、及び良好な水環境の創出を推進します。

- 1 災害に強いまちづくり（地震・水害等）
  - ・横浜市地震防災戦略の減災目標達成に向けた取組を徹底するため、火災被害の軽減策や、建物倒壊等による被害の防止策など、地震防災戦略に係る各施策を着実に推進します。
  - ・局地的大雨等による水害やげ崩れが各地で頻発していることをはじめ、今後予想される地球温暖化に伴う異常気象の影響を考慮し、総合的な水害対策を推進します。
- 2 (略)
- 3 (略)

計画の成果目標（定量的指標）

建築物の不燃化誘導施策の進捗よく率

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H27末)	最終目標値 (H29末)							
建築物の不燃化誘導施策（除却・建替）の目標棟数に対する実施率（不燃化建築物建築数）／不燃化誘導施策の建築目標棟数	0%		37.5%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	3,036百万円	A	596百万円	0	0百万円	C	2,440百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	80.4%

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
評価の透明性、客観性公正さを確保するため、学識経験者による評価を行っている。	令和2年度
	公表の方法
	横浜市ホームページで公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業															
A1															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29			
2-A-1-6-4	住宅	一般	横浜市	直接/間接	市・公社・個人	横浜市まちの不燃化推進地区住宅市街地総合整備事業	密集市街地の整備43,517ha	横浜市						596	
合計												596			

B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29			
B-1															
合計												0			

番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考
B-1														

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H26	H27	H28	H29			
2-C-6-2	住宅	一般	横浜市	直接	横浜市	事業推進・効果測定調査事業	防災まちづくりの普及啓発、事業実施箇所の選定調査、事業効果の調査・分析	横浜市						131	
2-C-6-3	住宅	一般	横浜市	直接	横浜市	地域まちづくりルール等策定検討調査事業	市条例による地域まちづくりルール等の策定検討調査	横浜市						8	
2-C-6-4	住宅	一般	横浜市	間接	個人	ヨコハマ市民まち普請事業	市民提案による防災施設(防災井戸等)への整備費助成	横浜市						5	
2-C-6-5	住宅	一般	横浜市	間接	個人	地域防災まちづくり事業助成事業	まちづくり協議会等が整備する防災施設(民地崖の防災工事、防災倉庫、竈ベンチ等)への整備費助成	横浜市						30	
2-C-6-6	住宅	一般	横浜市	直接	横浜市	地域防災まちづくり推進整備事業	防災まちづくり推進のための整備工事(電柱移設、民地崖の防災工事等)及び基幹事業対象外の用地取得	横浜市						13	
2-C-6-7	住宅	一般	横浜市	間接	個人	除却・不燃化建替等助成事業	老朽建築物の除却及び不燃化建替・改修への工事費等助成	横浜市						2,253	
合計												2,440			

番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考
2-C-6-2	事業対象地区において、防災に関する情報提供及び専門家の派遣、防災機器等の助成、防災まちづくり活動の支援などにより、自助・共助や防災まちづくりを普及・啓発して、地域住民も自助・共助や防災まちづくりに関する意識高揚を推進する。また、事業実施箇所の選定調査、事業効果の調査・分析等を基に防災まちづくりに関する地域住民の合意形成を図ることで、安全で安心できる住宅市街地の形成を推進する。													
2-C-6-3	事業対象地区において、地域住民発意による防災に役立つ地域独自のルールづくり、(横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくりルールなど)を支援し、防災まちづくりに関する地域住民の合意形成を図ることで、安全で安心できる住宅市街地の形成を推進する。													
2-C-6-4	事業対象地区において、市民は対による防災施設整備に関する提案を募集し、審査・選考された提案に対して整備助成金を交付することで、地域住民との協同による防災まちづくりを推進する。													
2-C-6-5	事業対象区域内において、市が認定した地域まちづくり組織(協議会)等が実施する防災まちづくり事業(民地崖の防災工事、防災倉庫、防災井戸、竈ベンチ、マンホールトイレ、雨水タンク、一時避難場所の看板、協議会掲示板等の設置、ブロック塀の除却、避難路、防災広場の整備など)に対して事業費を助成して、防災まちづくりに関する地域住民の合意形成を図ることで、安全で安心できる住宅市街地の形成を推進する。													
2-C-6-6	事業対象地区において、地域住民からの要望を踏まえて、市が災害時に役立つ整備((電柱等の支障物移設、階段やスロープへの手すり整備、未舗装道路の舗装整備、民地崖の防災工事など)及び基幹事業対象外の用地取得を実施することで、安全で安心できる住宅市街地の形成を推進する。													
2-C-6-7	事業対象地区において、主に防火規制等と連動した老朽建築物の除却や住宅、店舗等の不燃化建替に対して助成金を交付することにより、安全で安心できる住宅市街地の形成を推進する。													

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・老朽建築物の除却、耐火性能を強化した建築物の工事費補助や、条例による新たな防火規制等により、まちの不燃化が進み、延焼危険性が低下した。			
--------------------------------	--	--	--	--

II 定量的指標の達成状況	指標 建築物の不燃化 誘導施策の進 捗率	最終目標値	37.5%	目標値と実績値 に差が出た要因	不燃化を義務付ける、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」については、平成27年7月に施行されたが、条例施行後の翌年（28年度中）に完成した棟数は当初想定よりも少ない数値となったため。
		最終実績値	32.10%		
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値			
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因	
		最終実績値			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)				
--	--	--	--	--

3. 学識経験者の意見

横浜市の地震火災対策において、不燃化の推進や延焼被害の軽減のほか、あらゆる策を講じて総合的にまちを強くする取組が必要。令和4年度までの減災目標を達成できるよう、引き続き進めてほしい。

市民に向けて、横浜市が地震火災対策のためにどのような取組と制度を設けているのかを、わかりやすく周知するとよい。

また、地域でのコミュニティ活動を支援して地域力を高めることも災害に強いまちづくりの実現につながると考える。

4. 特記事項 (今後の方針等)

平成30年度から、次期計画である横浜市における安全・安心のまちづくり(防災・安全)その3において事業を継続実施しています。